

大幅増額

『食』『ものづくり』『健康長寿』関連事業主の皆様へ 地域雇用開発助成金【特例支給】を受けるチャンス！

設備投資に伴い労働者を雇用した場合等に助成を受けられる「地域雇用開発助成金(地域雇用開発コース)」は、現在、同意雇用開発促進地域等として国から指定されていない市町村(非指定地域)ではご利用できません。

しかし、『食』と『ものづくり』、『健康長寿』関連の一部業種の事業主の方は、**戦略産業雇用創造プロジェクト**に参画すると、この助成金(上乗せ支給を含む特例支給)をご利用できるようになりました。また、**指定地域内の同業種の方も、この特例支給制度をご利用すると、上乗せ支給を受けられます。**平成30年度末までしか活用できませんので、ぜひご利用ください。

非指定地域：95市町村(一部地域)

小樽市、旭川市、室蘭市、帯広市、網走市、美瑛市ほか

指定地域：86市町村(一部地域)
【同意雇用開発促進地域、過疎等雇用改善地域等】

札幌市、夕張市、紋別市、日高・渡島管内全市町村ほか

助成金がもらえたら、雇用をもっと充実できるのに...



助成金をもっと増額になれば、経営が安定するのにな...

対象業種

【承認の申請を！】戦略産業雇用創造プロジェクトに参画する指定事業主

農業^(※)、林業^(※)、漁業^(※)、水産養殖業^(※)、食料品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業、繊維工業、パルプ・紙・紙加工品製造業、印刷・同梱業、化学工業、プラスチック製品製造業、ゴム製品製造業、窯業・土石製品製造業、鉄鋼業、非鉄金属製造業、金属製品製造業、はん用機械器具製造業、生産用機械器具製造業、業務用機械器具製造業、電子部品・デバイス・電子回路製造業、電気機械器具製造業、輸送用機械器具製造業、その他の製造業、情報サービス業、飲食料品卸売業、学術・開発研究機関、保健衛生 <※地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律に基づき事業計画の認定を受けた食に関する6次産業化に取り組む事業者に限ります。>

指定事業主の承認を受けるには、雇用保険適用事業所が上記「業種」に該当し、北海道産業雇用創造協議会の「賛助会員」(裏面参照)に加入するなど、条件があります。下記事務局が、承認手続きの窓口です。



「指定事業主の承認」を受けると、特例支給を申請できます

地域雇用開発助成金【特例支給】は、こんなにメリットが大きい！

計画書を提出し、事業の用に供する施設又は設備の設置・整備を行い、常時雇用する労働者を雇い入れるなど所定の要件を満たすことが必要です。計画書の提出及び支給申請先は、北海道労働局またはハローワークです。

助成額

基本支給額(3回)に加え、初回のみ上乗せ支給(増額)を受けられます。

設置・整備の費用及び対象労働者の雇い入れ人数に応じて、支給申請ごとに**最大3回支給**

設置・整備に要した費用	対象労働者の増加人数【基本支給額1回分】			
	3(2)~4人	5~9人	10~19人	20人以上
300万円以上1,000万円未満	48万円/60万円	76万円/96万円	143万円/180万円	285万円/360万円
1,000万円以上3,000万円未満	57万円/72万円	95万円/120万円	190万円/240万円	380万円/480万円
3,000万円以上5,000万円未満	86万円/108万円	143万円/180万円	285万円/360万円	570万円/720万円
5,000万円以上	114万円/144万円	190万円/240万円	380万円/480万円	760万円/960万円

**上乗せ支給
50万円/1人**

〔初回のみ・H29年度は
全道最大400人予定〕

※表中の額は、左側が基本額、右側が生産性の向上が認められる場合の額。

承認申請・問い合わせ先

実際に承認対象となるかどうか、お気軽にご相談ください。

北海道産業雇用創造協議会 産業雇用創造プロジェクトチーム事務局

道産業雇用 URL: <http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/rkr/senryaku.htm>

〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道庁 雇用労政課内(本庁舎9階)

TEL 011-231-4111(内線26-766)、FAX 011-232-1038 E-MAIL keizai.korou1@pref.hokkaido.lg.jp



非指定／指定地域の一覧 (H29.4.1 現在)

	非指定地域:95市町村(一部地域)	指定地域:86市町村(一部地域) 【同意雇用開発促進地域、過疎等雇用改善地域または特定有人国境離島等地域】
振興局	通常、地域雇用開発奨励金を利用できませんが、一部業種の事業主が、要件を満たせば、戦略産業雇用創造プロジェクトの特例支給を利用できます。	全業種の事業主が、地域雇用開発奨励金(基本支給額のみ)を利用できます。なお、一部業種の事業主が、要件を満たせば、戦略産業雇用創造プロジェクトの特例支給を利用できます。
空知	岩見沢市(旧北村の区域除く)、美唄市、赤平市、滝川市、砂川市、歌志内市、南幌町、奈井江町、由仁町、長沼町、月形町、秩父別町、雨竜町、沼田町	夕張市、岩見沢市(旧北村の区域)、芦別市、三笠市、深川市、上砂川町、栗山町、浦臼町、新十津川町、妹背牛町、北竜町
石狩	江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、新篠津村	札幌市、石狩市、当別町
後志	小樽市、島牧村、寿都町、黒松内町、蘭越町、ニセコ町、真狩村、留寿都村、喜茂別町、京極町、倶知安町、共和町、岩内町、泊村、神恵内村、余市町	積丹町、古平町、仁木町、赤井川村
胆振	室蘭市、登別市、伊達市、豊浦町、壮瞥町、洞爺湖町	苫小牧市、白老町、厚真町、安平町、むかわ町
日高	新冠町、浦河町、様似町、えりも町、新ひだか町	日高町、平取町
渡島	なし	函館市、北斗市、松前町、福島町、知内町、木古内町、七飯町、鹿部町、森町、八雲町、長万部町
檜山	なし	江差町、上ノ国町、厚沢部町、乙部町、奥尻町、今金町、せたな町
上川	旭川市、名寄市、富良野市、鷹栖町、東神楽町、当麻町、比布町、愛別町、上川町、東川町、美瑛町、上富良野町、中富良野町、南富良野町、占冠村	士別市、和寒町、剣淵町、下川町、美深町、音威子府村、中川町、幌加内町
留萌	留萌市、増毛町、小平町、苫前町、羽幌町(焼尻島、天売島の区域を除く)、初山別村	羽幌町(焼尻島、天売島の区域)、遠別町、天塩町
宗谷	なし	稚内市、猿払村、浜頓別町、中頓別町、枝幸町、豊富町、礼文町、利尻町、利尻富士町、幌延町
十勝	帯広市、音更町、士幌町、上士幌町、鹿追町、新得町、清水町、芽室町、中札内村、更別村、大樹町、広尾町、幕別町、池田町、豊頃町、本別町、足寄町、陸別町、浦幌町	なし
釧路	なし	釧路市、釧路町、厚岸町、浜中町、標茶町、弟子屈町、鶴居村、白糠町
根室	根室市、別海町、中標津町、標津町、羅臼町	なし

『賛助会員』企業を募集中！

官民が連携し、地域の産業振興と一体となって雇用創出する「戦略産業雇用創造プロジェクト」として、北海道の事業構想(H28～30年度)が採択され、国から補助を受けて事業を展開しています。

道では、『食』、『ものづくり』、『健康長寿』分野の事業を民間の皆様と一緒に推進する北海道産業雇用創造協議会を運営しています。協議会の活動にご賛同いただける賛助会員企業を募集しています。なお、**地域雇用開発助成金(地域雇用開発コース)【特例支給】、****利子補給制度を利用する場合、賛助会員に加入する必要があります**のでご注意ください。

賛助会費：年1万円(1口)以上

- 創業の場合も同じ。
- 中小企業基本法第2条の中小企業に該当しない企業は2口以上。
- 道外企業は道内支店・事業所単位で加入できます(年会費1口以上)。
なお、地域雇用開発助成金(地域雇用開発コース)【特例支給】を申請するには道内の雇用保険適用事業所であることが必要。

詳しくはホームページまたは事務局にご確認ください。

戦略産業雇用創造
プロジェクト
北海道



利子補給制度 もご利用ください！ 【最大1%・最長5年間】

『食』、『ものづくり』、『健康長寿』関連業種の事業主の方が、1人以上の雇用増加を伴う事業を展開するに当たって、指定金融機関から設備投資等の融資を受ける場合、所定の要件を満たせば、**厚生労働省から最大1%の利子補給(助成)による負担軽減を最長5年間受ける**ことができます。下記金融機関にご相談を！

指定金融機関(予定含む)

北洋銀行	北海道銀行
北陸銀行	日本政策投資銀行
みずほ銀行	三菱東京UFJ銀行
りそな銀行	札幌信用金庫
渡島信用金庫	釧路信用金庫
大地みらい信用金庫	北海道信用農業協同組合連合会

※ 平成29年度の利子補給受付は
終了しました。